

ダムの洪水調節に関する検討会

開催趣旨

令和元年10月の台風第19号では、東日本を中心とした記録的な豪雨により、各地で甚大な洪水被害が発生した。国土交通省所管ダムでは、洪水調節を行った146ダムのうち6ダムにおいて洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と同程度の放流量とする異常洪水時防災操作に移行した。また、昨年7月の西日本豪雨においても、洪水調節を行った213ダムのうち8ダムで異常洪水時防災操作に移行するなど、施設規模を上回る洪水発生 of 常態化がみられる。

ダムは、運用の変更等によって、気候変動による外力の増大に対応する可能性を有する施設であることから、これまでの知見や新たな技術等を活用した、より効果的なダム操作を展開していく必要がある。

また、台風第19号では、昨年7月の西日本豪雨を踏まえ、ダムの洪水調節に係る情報提供について、記者発表を行い報道機関等を通じて周知するなど、新たな取り組みが行われたところであるが、真に「伝わる(情報を受け取って理解してもらい行動につなげる)」ことに向けて更なる改善に取り組む必要がある。

以上から、これまでの知見や新たな技術等を活用した、より効果的なダム操作や情報提供の更なる改善等について検討することを目的に「ダム洪水調節に関する検討会」を設置するものである。